

## 指定給水装置工事事業者の新規申請手続きについて

### 「指定給水装置工事事業者指定申請書」の提出



#### <添付書類>

- ・ 誓約書
- ・ 定款又は寄付行為及び登記事項証明書  
(個人の場合は、住民票の写し)
- ・ 機械器具調書及び機械器具の写真  
(金切りのこ、その他の管の切断用の機械器具  
やすり、パイプねじ切り器、その他の管の加工用の機械器具  
トーチランプ、パイプレンチ、その他の接合用の機械器具  
水圧テストポンプ)
- ・ メールアドレス記載(当水道事業連絡事項の際の連絡先)  
様式は任意

#### <任意の添付書類>

- ・ 上水道関係の工事経歴書(実績書)、建設業許可書の写し

### 「指定給水装置工事事業者証」の発行



※ 受領時には、指定手数料10,000円と受領印が必要です。

### 「給水装置工事主任技術者選任届出書」の提出(指定を受けた日から14日以内)

#### <添付書類>

- ・ 給水装置工事主任技術者免状の写し

#### <任意の添付書類>

- ・ 管工事施工管理技士資格者証、土木施工管理技士資格者証の写し

指定工事店の申請や変更等の様式は、

[愛西市ホームページ](#)>[申請書ダウンロード](#)>[上水道課](#)>[給水装置工事指定工事店申請](#)

給水装置工事申込書の様式は、

[愛西市ホームページ](#)>[申請書ダウンロード](#)>[上水道課](#)>[給水装置工事提出書類](#)  
にあります。

問合わせ先

愛西市役所 八開庁舎 上下水道部 上水道課  
電話 0567-26-8111 (代)  
FAX 0567-37-2095  
E-mail [jyosuido@city.aisai.lg.jp](mailto:jyosuido@city.aisai.lg.jp)